

対馬市告示第6号

平成26年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成26年2月21日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成26年3月3日（月）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
洲上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
上野洋次郎君	齋藤 久光君
堀江 政武君	小宮 教義君
大浦 孝司君	小川 廣康君
大部 初幸君	兵頭 栄君
山本 輝昭君	作元 義文君

○3月4日に応招した議員

○3月5日に応招した議員

○3月6日に応招した議員

○3月7日に応招した議員

○3月20日に応招した議員

○3月3日に応招しなかった議員

初村 久藏君

○3月4日に応招しなかった議員

小田 昭人君

初村 久藏君

○3月5日に応招しなかった議員

小田 昭人君

○3月6日に応招しなかった議員

脇本 啓喜君

堀江 政武君

○3月7日に応招しなかった議員

脇本 啓喜君

山本 輝昭君

○3月20日に応招しなかった議員

脇本 啓喜君

平成26年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成26年3月3日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成26年3月3日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第12 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第13 議案第1号 平成25年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第14 議案第2号 平成25年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第3号 平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第4号 平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第5号 平成25年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第6号 平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第7号 平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第20 議案第8号 平成25年度対馬市水道事業会計資本剰余金の処分について
- 日程第21 議案第9号 平成26年度対馬市一般会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第12 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第13 議案第1号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第14 議案第2号 平成25年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第3号 平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第4号 平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第5号 平成25年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第6号 平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第7号 平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第8号 平成25年度対馬市水道事業会計資本剰余金の処分について
- 日程第21 議案第9号 平成26年度対馬市一般会計予算

出席議員（20名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 春田 新一君 | 2 番 小島 徳重君 |
| 3 番 入江 有紀君 | 4 番 船越 洋一君 |

5 番	渕上	清君	6 番	脇本	啓喜君
7 番	黒田	昭雄君	8 番	小田	昭人君
9 番	長	信義君	10 番	波田	政和君
11 番	上野洋次郎君		12 番	齋藤	久光君
13 番	堀江	政武君	14 番	小宮	教義君
16 番	大浦	孝司君	17 番	小川	廣康君
18 番	大部	初幸君	19 番	兵頭	栄君
20 番	山本	輝昭君	21 番	作元	義文君

欠席議員（１名）

15 番 初村 久藏君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君

水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） 皆さん、おはようございます。合併10周年記念式典に御出席をいただき、ありがとうございました。

報告します。初村久藏君より、欠席の届け出があっております。

ただいまから平成26年第1回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、大浦孝司君及び小川廣康君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日から3月20日までの18日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は、本日から3月20日までの18日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに、平成26年第1回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、3月1日開催の「対馬市市制施行10周年記念式典」につきましては、御多忙の折、御臨席賜り誠にありがとうございました。

本定例会において御審議願います案件は、平成25年度一般会計補正予算案等8件、平成26年度一般会計予算等11件、条例の制定及び一部改正20件、辺地に係る整備計画1件、指定管理者の指定1件、新たに生じた土地の確認及び区域変更1件、市道の認定及び廃止9件、権利の放棄1件、合わせて52件の議案について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど、担当部長に説明させたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、12月定例会以降、今日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、地域再生推進本部関係でございますが、長崎県立大学との包括連携に関する協定書締結についてであります。平成26年2月21日に長崎県立大学との包括連携に関する協定書を締結いたしました。これは大学と市が相互の資源を活用した連携を推進することで、学術研究機能の向上、地域社会の発展及び人材の育成に寄与することを目的に行ったものでございます。

具体的には、第1に共同研究・受託研究に関すること、第2に地域貢献の取り組みに関すること、第3、人材育成及び交流に関することなどを連携事項とし、地域の活性化と人材育成に取り組もうとするものでございます。

まずは、平成26年度は試行的に実施し、平成27年度から1、2年次の必修科目として正規科目化される予定で、学習テーマ等により訪問先が決定される予定です。

なお、この事業は、長崎県立大学の「長崎のしまに学ぶ」という事業が、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に採択され、事業の実施に当たり県内の7離島と協定を結ぼうとするもので、今回の対馬市との締結は7カ所目の連携自治体となります。

次に、対馬市市民基本条例推進シンポジウムの実施についてであります。

平成26年2月23日、対馬市交流センター大会議室におきまして、対馬市市民基本条例推進シンポジウムを実施いたしました。

シンポジウムには、市議会議員の皆様をはじめ各地区の区長さんや一般市民の方々など、112名の参加をいただきました。

この事業は、平成24年4月から施行しております「市民基本条例」の趣旨を市民の皆様にも再度御確認いただき、これからのまちづくりに生かしていただくことを目的に実施したもので、九州大学大学院法学研究院准教授で自治基本条例の専門アドバイザーとして御活躍の嶋田暁文氏による記念講演と市民活動団体等の皆様による市民活動の事例発表、パネルディスカッション等を行いました。

次に、観光物産推進本部関連でございますが、韓国人観光客による経済効果の試算結果についてであります。

平成24年1年間の対馬市への韓国人観光客数に基づき、長崎県統計課の御協力により、韓国人観光客が対馬市にもたらす経済波及効果を試算しましたので、その結果を御報告いたします。

国際航路が複数運航となった平成24年は、過去最高の15万836人が訪れ、韓国人による観光消費額は33億3,100万円と推計し、前回の平成19年調査より11億円の島内消費額が増えております。

内訳は、交通費2億3,000万円、宿泊費3億9,000万円、飲食費5億9,600万円、お土産品代21億1,500万円と対馬の経済に大きな効果をもたらしました。そのほか、雇用誘発数においては393人となっており、前回調査より127人の増加となっております。

また、平成25年は、18万1,812人が訪れ、前年比120.8%という状況です。過去最多を記録しておりますが、今後もさらに魅力ある観光ルートの開発などに取り組み、経済効果を高めていきたいと考えております。

次に、消費生活相談所の開設についてであります。

平成21年9月の消費者庁の発足とともに、社会的背景から消費生活相談員の役割が注目されるようになり、消費者の苦情・相談に対する相談員の配置は緊急の課題であり、本市におきましても、電話勧誘販売、悪質な訪問販売、送りつけ商法など次々と新しい問題が発生をしている現状です。

このような状況の中、昨年10月、長崎県消費者行政活性化補助金を活用し、消費生活の助言など重層的な役割を担う消費生活相談員を嘱託職員として1名雇用し、現在、観光物産推進本部内において相談窓口を設けておりますが、今後、長崎県対馬振興局より別館3階の一面を提供していただき、本年3月上旬をめどに「対馬市消費生活相談所」の開設準備を行っているところで

ございます。

次に、総務部関連でございます。

対馬市市制施行10周年記念公演についてであります、広報2月号に掲載いたしました、1月31日から2月2日までの3日間、「対馬はひとつ」のテーマをもとに、対馬市市制施行10周年記念公演として、九州交響楽団コンサートを市内3会場で開催いたしました。コンサートは3会場とも市民の皆様で超満員となり、延べ1,778人の方においでいただきました。本物の迫力ある音色に、市民の皆様には満足していただいたのではないかと考えております。

次に、一昨日行いました対馬市市制施行10周年記念式典及び対馬国境花火大会について報告をさせていただきますと思います。

3月1日に、シャインドームみねで挙行いたしました「対馬市市制施行10周年記念式典」には、御来賓、御観覧の方々など約800人に御臨席、御参加いただきました。誠にありがとうございます。

式典の前のオープニング行事では、市発足時に生まれた小学4年生275名による「そびき唄」が披露され、児童の力強い演技に島の明るい未来を確信したところです。

また、式典では、永留久恵先生への名誉市民証の贈呈のほか、市民表彰に5団体1個人、市長表彰25団体13個人への表彰が行われ、54団体24個人に感謝状を贈呈をいたしました。

なお、表彰時の不手際で表彰者の皆様に御迷惑をおかけいたしましたことに対し、衷心よりお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

また、記念式典に引き続いて実施いたしました「釜山花火大会との競演の検証事業」につきましては、午後8時から約30分間、鰐浦漁港で約900発の花火を打ち上げました。あいにくの雨天で、釜山側は霽がかかっていたということもあり、目視による確認はできなかったとの報告がありました。

また、昨年12月の定例会後、市が計画している内容を報道関係者に配信しましたところ、マスコミ、ラジオ局、旅行会社等からは非常に興味深く関心を示されており、取材の依頼やツアーを企画したいなどの連絡をいただいているところでございます。検証の結果やマスコミ等の反応につきましては、今後取りまとめ、その結果を基に、ことし10月の花火大会の企画、検討を行いたいというふうに考えております。

次に、市民生活部関連でございますが、個人住民税及び国民健康保険税に係る還付加算金に関する規定の適用誤りについてであります。

このたび、新聞報道等でも報じられたとおり、当市においても、個人住民税及び国民健康保険税に係る還付加算金に関する規定の適用誤りが判明いたしました。

内容としては、地方税法第17条の4の規定について、法解釈について県の指導があり、還付

加算金に係る計算期間の始期の適用を誤っていたものが判明し、還付加算金が発生したものであります。

対象者は、住民税で16名、金額で17万9,100円、国民健康保険税で54名、金額で40万6,900円の還付となります。御迷惑をおかけいたしました皆様に深くおわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。還付加算金につきましては、速やかに還付処理するよう、また、適正な事務遂行を職員には命じたところでございます。

次に、九州電力株式会社豊玉変電所の運転開始についてでございます。

平成26年2月26日、九州電力株式会社豊玉変電所（蓄電設備）の運転が開始されましたので御報告申し上げます。

今回、設置が行われました変電所の蓄電設備は、本土と系統連携がされていない離島における再生可能エネルギーの受入許容出力拡大対策として導入が行われております。本来、本土との系統連携がない本市におきましては、電力系統の品質に影響を与える可能性があることから、電力安定化の措置を講じない場合、出力変動幅が1,500キロワットの制約がされておりましたが、今回の蓄電池の稼働により、再生可能エネルギーの導入拡大を図ることができ、太陽光発電の場合、約5,200キロワットの受入許容出力の拡大ができる見込みとなっております。

対馬におきましても、この度の受入許容出力の拡大を受け、再生可能エネルギーの導入促進に向けた取り組みをさらに推進してまいりたいと考えております。

次に、福祉保健部関連でございます。

対馬いづはら病院・中対馬病院の既存施設の利活用についてであります。

この両病院の既存施設の利活用について検討審議していただいております「対馬いづはら病院・中対馬病院跡地利用計画検討委員会」の第5回検討委員会を平成25年12月4日に開催し、「対馬いづはら病院・中対馬病院跡地利用計画に関する提言書」を決議しました。12月18日には、市役所において、検討委員会を代表された主藤委員さんのほうから提言書が提出をされております。

次に、教育委員会関連でございます。

赤米伝統文化交流協定調印式の件についてでございますが、3月1日に「赤米伝統文化交流協定」を岡山県の片岡総社市長、鹿児島県の梶原南種子町長を迎え、3市町の赤米大使に委嘱されている歌手の相川七瀬氏立ち会いの下、調印式を行いました。

今後は赤米によってできた縁をさらに深めるため、3自治体が連携して、古代から伝わる赤米を国内外に広く知らせたいと考えております。また、民俗文化財的価値を損なうことなく、貴重な郷土の歴史遺産として次世代に残していくため、地元の保存会及び地元住民とともに、一緒に知恵を出し合い、赤米の伝統文化を推進していく所存でございます。

次に、消防本部関連でございます。

消防施設整備と豆酥分遣所の整備状況についてであります。まず、消防施設整備につきましては、小型動力ポンプ付積載自動車を根緒、黒瀬、吹崎、佐志賀に、小型動力ポンプ及び発電機を木坂、女連、河内、鰐浦に配備し、当該8地区の消防力を強化いたしました。

次に、豆酥分遣所ですが、庁舎については、昨年末に屋根を含む全体のコンクリート打設を終え、現在は、外装・内装工事の最終段階に入っております。また、3月初旬より周辺道路及び外装舗装に入る予定となっております。配置車両につきましては、救急車が現在製作の最終段階であり、軽トラック改造型の「先行消火車両」は12月末に納入され、1月16日から隊員研修に取りかかっております。

当分遣所は、4月1日の朝から業務を開始する予定ですが、3月30日に落成披露式を開催し、分遣所管轄の区長及び分団長など関係する皆様に御臨席いただき、庁舎や消防・救急設備について、御説明する予定としております。

以上、12月定例会以降の主な事項について申し上げます。

最後に、追加議案提出予定について御説明いたします。

緊急経済対策による平成25年度一般会計補正予算（第7号）ほか5件を提出する予定でございます。

内容につきましては、提出の際に説明させていただきますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第5. 市長の施政方針説明

○議長（作元 義文君） 日程第5、市長の施政方針説明を行います。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 平成26年第1回定例会にあたり、本年を含め今後の本市の進む方向性を議員の皆様並びに市民の方々に申し述べさせていただきます。

本年は、市制施行10年の節目にあたり、いよいよ対馬市も次なるステージに向かわねばならないのだなどの「感慨」と同時に「覚悟」が心に刻まれたところです。「覚悟」と申し上げましたのも行政も市民とともに脱皮しなくては耐えられない時代が到来するとの予測が頭をよぎるからであります。

今後、日本全体が1,000兆円を超える公債費を抱えつつも、東北地方の復興とともに日本全体のエネルギーのベストミックスをも視野に入れながらも、日本中が2020年東京オリンピ

ック成功に向けてひた走るといふ微妙なかじ取りの船に乗り込むこととなりました。

特に、このオリンピック報道に隠れがちですが、東京都自身が2020年を境に人口減少に転じ、さらに一気に高齢化地域に加速度的に進んでいくという衝撃的な事実です。あの巨大な東京が人口減少に突入し、高齢化社会になり過疎化が始まるということなのです。

日本の全てを飲み込み日本を牽引してきた巨大都市がそのような事態になっていくことは避けられないそうです。急激な東京都の人口減少は国内の消費動向が混沌とするばかりではなく、産業の最先端を創造する力が削がれることを意味します。巨大都市にぶら下がっていた地方は考え直しをしないといけないのは必然です。

そのような日本全体の状況を見据え、対馬はどのような道を求め自立していけばよいのかを常に考えながら市政運営を行っているところですが、私は最近のある動向が対馬に好転をもたらすのではと考えております。

一つは、リーマンショック以来、世界中を席卷していた金融工学なる学問が生まれ、人の心までも蝕んでいた「金融資本主義」一辺倒では成り立たないことに日本中が気づく中、私たちのような「地方」だからこそ、「田舎」だからこそ、「島」だからこそ組み入れられることが可能な「里山資本主義」という新たな考え方が昨年から提唱され始めたことです。

二つ目が、昨年末ごろ、一流どころの飲食店のメニューと使用食材に偽りがあつたと謝罪する映像が何度となくテレビで流されましたが、まさに本物のみを求める時代が到来したのだと考え、本物しかない対馬の時代の到来とも言えるのではと考えております。

ところで、里山資本主義とは「大都市」から搾取される「地域」という構図から脱するため、域内で完結を目指し、地域が復権し、地方に生きる人間が本来の生活を取り戻す考え方でありますが、まさにこの里山資本主義を対馬の方向性に据えるときが来たと考えます。

この考え方について若干触れますと、都会と地方の関係は専ら疲弊している地域の主な赤字は「エネルギー」と「モノ」の購入代金と言われています。ならば、この赤字部門の産業を育てること、もしくは赤字を圧縮することに力を注ぐ必要があります。エネルギー部門については、昨年から総務省の採択を受けて、対馬版のエネルギーベストミックス構想を策定しています。まさに対馬における再生可能エネルギーのあらゆる可能性をミックスした電力供給体制構築による地方の赤字圧縮と雇用を生み出すことを構築しているところです。

里山資本主義はまさに身近に眠る資源を生かし、お金をなるべく域内で回し、域内を豊かにしようという考え方であり、20世紀の考え方のベースになっていた金融資本主義から脱するためのお金が機能しなくなっても水と食料と燃料を手にし続けるための究極のバックアップシステムであり、またサブシステムでもあります。

現在庁内プロジェクトチーム5チームで検討を進めています「地域資源循環システム」がこの

考え方に近いものがありますが、大変意を強くしております。

ところで、6年ほど前から国境離島新法制定に向け議会の皆様と歩み始めたのがきのうのこのように思い出されますが、ことしこそ正念場と感じていますので、特別措置法制定を喜べる日まで気を引き締めて事に当たりたいと考えております。

人口は国においても自治体においても、とても重要な基本的なものです。隔絶された島にとって致命的な負の最大要因は「人口減少」だと認識をしております。日本全体の人口減少傾向の流れを一自治体で、さお差し流れを変えることは不可能なことであると言わざるを得ない現実があります。

そこで、外向けには特別措置法を求めつつ、内向きには市民の皆さんの力を結集し、第2次の総合計画づくりに着手しますが、身の丈にあった手づくり感満載の計画にさせていただきたいと考えております。このことは、「再生への始まり」であり、また自立自尊に向けた始まりでもあります。まさに現状打破の好機であり、変化を伴う再生を目指さねばならないことを意味するものであります。

対馬が、長らく続いた東京一極集中の時代ゆえに、埋没し忘れられていた悲しい時代がありました。辛酸をなめてきたこの時代に、古い遺産を誇りとし、この島全体の市民と集落が常にその誇りを守るために尽力してきたのが対馬人であります。

先達は幾度となく挑戦してははね返され、くじけそうになる思いに押し潰されそうになりながらも闘ってきたふるさと対馬への「信念」だけが、現代に生きる私たちに受け継がれているはずです。

現代に生きる私たちは、自分たちがその最初の「信念」の継承者になるだけに過ぎないとわきまえねばなりません。「信念の松明」は苦難の末、新しい世代に引き継がれようとしています。我々は先達の苦悩と辛酸に思いを巡らしつつ、眼前まで近づいてきた「自立自尊の道」を確保するためなら、いかなる代償をも払い、いかなる重荷も負い、いかなる苦難にも立ち向かう意思を明確に示さなくてはなりません。

積年の思いが成就する前に、私たちは次のことを、そしてそれ以上のことを誓う必要があります。

一致団結すれば、多くの共同事業において、できないことはほとんどありません。心を一つにしなければ、我々にできることはほとんどありません。なぜならば、今までのように島中に深く根を張っている特有の物事が動き始めようとするとき、反目し合い、ばらばらに分裂すれば、到底新たな挑戦に立ち向かうことはできないからです。これからの対馬の市政は、窮乏から逃れようと苦闘している人々に対し、彼らの自助努力に対し支援することに最大の努力を誓います。それは、這い上がろうと努力することが正しく美しい人間本来の姿だからです。

長い時間の間に我々の心を蝕んだ金融を中心とした「経済至上主義」に敢然と立ち向かうためには、過去から対馬に巣食う「しがらみ」の衣を敢然と脱ぎ捨て、自ら変える勇気が必要です。そのことが新たな島づくりを始めることの第一歩なのです。

我々行政や市民を対立させている諸問題を俯瞰し、何が我々を団結させる問題なのかを論ずることを優先することが危機に瀕している時代には求められています。

双方とも、次世代に引き渡すために今預かっているだけのこの「ふるさと対馬」の地域振興のために取り組んでいこうではありませんか。そうなのです。誰の視線も気にとめることなく胸を張って新しい対馬人に変貌する好機が訪れようとしています。1人で立ち向かえないときは複数の力の協力のもと、新たな試みの創造、新たな島の創造に乗り出そうではありませんか。

今、我々は対馬再生の緒につこうとしています。対馬の長い歴史の中で、最大の危機にさらされ、そして再生へ役割を与えられた世代はごく稀だと思います。このことを私たちは喜びに転化する大らかさで受けとめましょう。

私はその責任を全うする覚悟です。

この苦難や危機から脱するため、対馬市が何をしてくれるのかを問うのではなく、この対馬を過去を通じて最も輝かせるために、同時代に生きる私たちが一緒に何ができるかをじっくり考える時なのです。

皆さん、私は皆様の善良な良心のみを唯一無二の褒美と考えております。我々の愛する対馬のために「信念の松明」を市民全員で次世代へつないでいきたいと考えています。

さて、平成26年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たり、その概要を御説明申し上げます。

平成26年度の国の予算は、第2次自民党安倍内閣が推進するアベノミクス効果や17年ぶりとなる消費増税を反映し、社会保障のほか、公共事業や農業などの予算が増額された総額9兆5兆9,000億円で編成され、過去最大規模となっております。

また、地方財政においては、一般財源総額について、社会保障の充実分等を含め、平成25年度の水準を相当程度上回る額を確保することとしており、1月24日召集の通常国会の施政方針演説においても、「農政の大改革」や「元気な地方を創る」など「地域の活性化」を平成26年度の最重要テーマとして掲げております。

本市は、平成26年3月1日に合併から丸10年を迎えました。この間、市民の皆様や議会の御理解をいただき、さまざまな行財政改革に取り組んだ結果、平成24年度末には地方債残高が約466億円となり、合併当初に比べ約175億円も削減することができました。また、財政運営の健全性を示す実質公債比率も11.4%と大きく改善しております。しかし、喫緊の諸課題に対する行政の果たすべき役割も大きくなる中、地方交付税の合併優遇措置が平成26年度か

ら段階的に縮減されることから、依然として厳しい財政運営に変わりはありません。

このような状況を踏まえ、新しい時代に対応した簡素で効率的な組織運営を目指して、平成26年4月から対馬市の組織機構を大きく改編し、喫緊の課題であるエネルギー政策や交通政策など主要施策を強力に推進する「しまづくり戦略本部」を設置するとともに、平成26年度予算編成に当たりまして、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等を考慮しつつ、事務事業の見直しをしながら、可能な限り計上したところであります。

その結果、平成26年度の予算規模は、一般会計と9つの特別会計を合わせた総額は、462億9,361万4,000円であります。

また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入3億6,448万4,000円、収益的支出3億4,492万6,000円、資本的収入1億7,040万6,000円、資本的支出2億8,224万5,000円としております。

次に、予算の概要について御説明を申し上げます。

一般会計予算であります。平成25年度当初予算と比較いたしますと、5.1%増の344億4,700万円としております。

歳入予算の主な内容としましては、市税は、固定資産税などの減収見込みにより、前年度比2.9%の減とし、地方交付税につきましては、平成25年度実績見込額の約90%を見込んでおります。

普通交付税は、国において合併に伴う地方負担の軽減が検討されていることや、国の地方財政対策では、前年度比マイナス1.0%、1,769億円の減となっており、配分方法等が不透明な状況であることを考慮し、計上をしております。

また、財政調整基金、振興基金、教育施設整備基金などから約8億9,600万円を繰り入れるほか、市債につきましては、財源補填のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、合併特例事業債、臨時財政対策債など約66億6,000万円を計上し、予算編成をしているところであります。

次に、歳出予算について御説明を申し上げます。

本市を取り巻く財政状況が依然として厳しいことを認識し、経費の抑制と事務事業の見直しを行うことにより、引き続き財政の健全化を推進することとしております。

まず、性質別にその概要を御説明いたします。

人件費につきましては、定員適正化計画に基づき人件費の抑制に努めておりますが、人員の減などにより職員退職手当組合負担金が大幅な減少となったことや職員給与を本年9月まで階層的に削減するため、平成26年度は、対前年度比10.0%減の約49億円を計上しております。

扶助費につきましては、国の消費増税に伴う経済対策として実施する臨時福祉給付金などによ

り4.9%増となる約38億3,000万円を計上しております。

公債費につきましては、元利償還等約58億円を計上しております。

普通建設事業につきましては、市道及び漁港整備などの継続事業のほか、比田勝認定こども園建設、比田勝港国際ターミナル建設などの新規事業を含め、対前年度比44.4%増となる約72億5,000万円を計上しており、対馬市振興計画の中で産業基盤対策、生活基盤対策事業等を進めているところであります。

次に、対馬市総合計画の6つの施策の大綱ごとに歳出予算の内容を御説明いたします。

まず、施策の大綱第1の「創造的な産業と次世代の担い手を育む人とまち」では、地場産業の振興と観光との連携、商業集積の高度化、魅力向上、UIターン等の定住化対策の推進を重点施策としております。

産業基盤整備のため、道路交通網の整備をはじめ、林道開設事業、漁港・漁場整備事業等を実施するとともに、次世代の担い手育成を図ります。

第一次産業においては、高齢化対策を含め、6次産業化など魅力ある産業基盤づくりに取り組みます。特に対馬の基幹産業である水産業においては、資源管理・環境保全対策として、磯焼け回復事業、漁場造成事業を推進するほか、国等の助成事業と融合した燃油高騰対策を実施いたします。また、農業においては、対馬椎茸やる倍ナバダス計画や肉用牛対策事業などに取り組みます。

有害鳥獣対策は、駆除対策の実施に加え、イノシシ、鹿利活用対策事業への展開を図ります。

このほか、地場産品の地産地消、輸送コスト対策などを推進をいたします。

人口の減少が続く本市では、経済に裏打ちされた魅力ある島づくりが今日の緊急課題であり、交流人口の増加を図るため、国内・国際ターミナル施設の整備、宿泊施設や観光案内板の充実など、引き続き観光対策事業を実施します。また、新たな雇用を創出するため、起業しようとする市民の皆様を応援する新規ビジネス応援事業も継続して実施をいたします。

施策の大綱第2の「豊かな自然との調和を図り、地球環境に優しい人とまち」では、かけがえない自然環境の保全、資源循環型社会の構築、自然を生かした生活環境の魅力化、環境王国の樹立に向けた低炭素型社会の構築を重点施策としております。

四方を海に囲まれ、陸には原始林などを含む森林が茂る、この緑豊かな島には、天然記念物のツシマヤマネコや対馬馬をはじめ、大陸系の貴重な野生動植物が数多く生存しています。「豊かな自然と豊かなくらしづくり」を最大のテーマに、環境・経済・社会の各分野で課題を見つめ、人が自然と共生できる地域社会づくりを推進するため、森・川・里・海の連環を図りながら、自然の恵みを持続可能な形で生かした資源管理型産業の創出など低炭素型エコアイランドを目指します。

住宅用合併処理浄化槽設備導入や事業者用を含めた太陽光発電設備などに対する助成を引き続き実施するほか、ツシマヤマネコが生存できる森林づくり活動など、市民の皆様と各種事業を展開をいたします。また、環境実践モデル都市として、生ごみ・廃食油資源再利用システム事業を拡充し、生ごみの本格的な分別収集業務の推進を図ります。

施策の大綱第3の「固有の歴史文化を発信し、交流の活発な人とまち」では、韓国をはじめとする東アジア都市との国際交流の促進、独自の地域資源を生かした交流人口の拡大、広域交流を支える交通アクセスの強化を重点施策としております。

昨年は、富士山や和食が世界遺産に登録され、また、2020年開催のオリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定するなど、明るいニュースが続きました。これを反映するように外国人観光客も増加しており、来るべき6年後に向け、国内での経済効果は計り知れないものと推察をいたします。世界に発信された日本の「おもてなし」を対馬においても固有の資源を活用しながらハード・ソフトの両面におきまして推進し、独自の発信をしていきます。

対馬は、古来より海を挟む地域間交流が連綿と続いており、平成25年度の観光客数は18万人を超える見込みであります。対馬いづはら港まつり、国境マラソン大会などのイベント事業を引き続き開催するほか、韓国との中・高校生を中心とした教育・文化交流事業を支援しながら、相互理解を深めていきたいと考えます。

また、対馬観光リニューアル事業におきましても、対馬ファン獲得に向けた対馬食通祭を開催するほか、福岡市に開店いたしました「よりあい処つしま」とともに積極的に発信をしていきます。さらに、域学連携地域づくり推進事業など、対馬を体感できる機会を提供し、将来を担う若者と交流しながら、地域づくりを推進します。

施策の大綱第4の「地域が連携して支える教育・文化の充実した人とまち」では、安心して学べる学校教育環境の構築、地域資源を生かした生涯学習の充実、芸術・文化活動の振興を重点施策としております。

風林火山で有名な武田信玄は、甲陽軍鑑で「人は石垣、人は城」と唱えています。子どもは対馬の将来を担う大切な宝です。豊かな心や確かな学力を育てるため、安心して学べる教育環境の充実のほか、地域と連携しながら子どもを育む活動の推進に努めます。

平成25年度に設置しました「子ども夢づくり基金」を活用し、学校教育をはじめ、生涯学習の中で様々な子ども支援事業を展開し、体験学習やスポーツ・文化活動の積極的な推進に努めます。また、本基金を活用し、高校生のスポーツ・文化活動や、就学活動も一部支援したいと考えます。

このほか、生涯学習を推進するため、公民館活動など各世代に応じた学習機会を提供するとともに、青少年劇場や文化・公演事業を開催するなど、その充実に努めます。

施策の大綱第5の「思いやりと健やかさを育む健康・福祉の人とまち」では、医療・救急体制の充実、保健・福祉サービスの充実、スポーツ・健康増進施設の充実、住民の社会参加支援システムの構築を重点施策としております。

医師や看護師の確保はもちろん、安心・安定した医療環境の充実を図るため、長崎県病院企業団病院と診療所の機能分担や強化・連携に努めます。救急搬送時に救急病院の医師が患者の状況をいち早く把握できるよう、新たに機器を導入し、的確な医療体制が構築できるように努めます。また、新病院建設に伴い、本年4月には消防署豆駈分遣所を設置するほか、市道グリーンピア・樽ヶ浜線を改良し、新病院ルート of 複線化を図るなど、市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

市民の健康づくりを支援するため、生涯スポーツ活動や健康つしま21事業、食育活動を積極的に推進するほか、温泉施設を利用した健康指導教室の開催や予防医療活動として健康増進事業を実施します。また、子どもの出産や育児、地域における子育て支援事業、高齢者支援事業、生活困窮者支援事業等を引き続き実施していくほか、こころと暮らしの相談事業を展開いたします。

施策の大綱第6の「快適な暮らしを支える生活基盤の整った人とまち」では、身近な道路交通ネットワークの整備事業、安全で質の高い住環境の整備、地域情報通信ネットワークの構築、公共資産の有効活用、市民協働によるまちづくりの構築を重点施策としております。

道路交通ネットワークの構築は、生活の安定、経済の活性化のためにも重要な課題であります。国・県道の整備をはじめ、島内の道路交通網の整備を積極的に推進をいたします。また、公共バスや市営有償バスを連携し、融合させ、公共交通機関のあり方について引き続き検討をしていきます。

来るべき水道事業の統合に備え、水道施設を計画的に改修・整備するほか、消防施設をはじめ、防災体制の充実を図るなど、安全・安心な住環境の整備を推進するほか、情報の共有化のためのCATV事業の充実に努めます。

また、地域マネージャー制度で取り組んでおります地域づくり計画を支援するため、集落支援員を配置し、市民協働のまちづくりを積極的に推進をしていきます。

以上が対馬市第1次総合計画の6つの施策大綱に基づく各種事業であります。

対馬市は、国境・離島ですが、古来より大陸と日本をつなぐ海のシルクロードでもあり、固有の文化や資源の活用をしながら、各分野における諸課題に真摯に向き合い、まちづくりを積極的に推進をします。

また、平成28年度からの第2次対馬市総合計画の策定に当たりましては、各地区の地域づくり計画を基本とし、市民はもとより、外部支援員の視点も取り入れながら、さらなる資源の発掘に努め、市民と議会と行政が一体となって取り組んでいきたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 以上で、市長の施政方針説明を終わります。

暫時休憩します。開会を１１時１０分から。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第 6. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第 6、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、小川廣康君。

○議員（１７番 小川 廣康君） 総務文教常任委員会の所管事務調査の報告をさせていただきます。

平成 25 年第 2 回対馬市議会定例会において、会議規則第 105 条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を同規則第 110 条の規定により報告をいたします。

当委員会は、平成 26 年 2 月 10 日、東部中学校における ICT 機器の活用状況及び佐須奈小中学校、雞知中学校、久田小学校の学校統合後の児童生徒の状況と消防本部における「消防救急デジタル無線整備事業」及び「高機能消防指令センター整備事業」について、豊玉出張所の実態を含め現地調査を実施いたしました。

当日は、全委員出席のもと、豊田教育部長、竹中消防長をはじめ各担当課長の出席を求め、調査をいたしました。

まず、東部中学校における ICT 機器の活用状況については、今年度より 3 カ年間、県の「ICT 教育推進事業」の指定を受け、電子黒板やタブレットパソコン等の ICT 機器を効果的に活用し、子供たちの興味・関心を高め、わかりやすく主体的な学習を促す事業展開し、学力及び情報活用能力の向上を目的に取り組まれておりました。

本事業は、昨年 10 月に始まり、県の ICT 支援員が配置されており、今後の教育効果に期待が寄せられています。

次に、学校統合後の状況についてであります、3 校とも今年度統合し、旧校区の児童生徒は、新たな環境で学校生活を送っております。

佐須奈小中学校は、全児童生徒 94 名のうち旧佐護小中学校の児童生徒が約 3 分の 1 を占めており、学校生活において問題はなく、体育面の団体競技において児童生徒の健闘が伺えました。

雞知中学校は、生徒数 181 名のうち 10 名の生徒が旧今里中学校区から通学しており、部活

動にも積極的に参加し、問題なく学校生活を送っているとのことでした。

久田小学校は、児童数207名のうち14名が旧内院分校、旧久和小学区から通学しておりますが、児童間の問題はないとのことでありました。

3校とも児童生徒が新たな環境の中で問題なく学校生活を送っていることが伺えましたが、「いじめは、どの子供、どの学校にも起こり得るものであるが、人として絶対に許されない卑劣な行為である」という考えのもと、児童生徒の些細な変化をキャッチし、早急に対応され、学校が楽しい学び舎の場となるよう、学校、家庭、地域がさらに連携を深められることを望みます。

次に、消防関係ですが、「消防救急デジタル無線事業」については、法改正により、アナログ通信方式の消防用無線局が使用できなくなることから、平成26年度の運用開始訓練を経て、平成27年4月1日からデジタル化へ移行するものであります。

「高機能消防指令センター整備事業」は、消防本部の中核機構部分の役割を果たすものであり、火災・救急をはじめとする各種消防業務における通信連絡体制を迅速かつ的確に処理して、消防活動の効果的運用を図り、被害を最小限にとどめることにより、住民の生命・財産を保護し、福祉の向上に寄与することを目的に設置するものであります。

消防署豊玉出張所につきましては、仮眠室は改装されていましたが、車庫等は手狭であります。将来的には、中部地区に消防本部のサブ的機能を有した施設の整備が必要だと思われるので、この豊玉出張所については、年次計画をもって、しっかりした整備計画を図られるよう要望いたします。

以上で、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第7、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 厚生常任委員会所管事務調査報告を行います。

平成25年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査内容とその概要を同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、2月18日に入江委員は欠席でありましたが、市民生活部藤田部長以下5名、及び各所現地担当者に出席を求め、事前要求資料に沿って以下3カ所の現地調査を行いました。

1、峰町櫛、対馬クリーンセンター中部中継所、2、美津島町根緒、汚泥再処理センター、厳美清華苑、3、厳原町安神、対馬クリーンセンター。

現地視察終了後、対馬クリーンセンター3階会議室において、引き続き委員会を開催いたしました。

調査施設ごとに、特に質疑が集中した点を中心に報告します。

1、対馬クリーンセンター中部中継所。

①収集ごみのストック状況等について。

当該中継所では、峰町地区及び豊玉地区で回収された不燃ごみと資源ごみ及び直接施設に持ち込まれた不燃ごみと資源ごみを一旦保管し、選別後に厳原町安神の対馬クリーンセンターへ搬送している。

なお、収集・運搬委託業者が収集した可燃ごみは、対馬クリーンセンターへ直接搬送されている。収集ごみのストック状況等については、特に問題なく順調であった。

②海岸漂着木くずのストック状況等について。

海岸漂着木くず破碎機に関しては、機械の塩害対策のため、流木を脱塩するストックヤードを確保するよう当委員会で指摘していた。当初の見込み以上の流木が回収されていたが、ストックヤードは十分に確保できていた。

③海岸漂着発泡スチロール油化処理状況等について。

隣接地には、海岸漂着発泡スチロールを油化処理する漂着ごみ前処理施設が設置されている。漂着発泡スチロールは異物が混入しているものもあり、油化に適しない部分は切り落としながら処理している。生成されるスチレン油は質的にはあまり良質ではないが、足湯稼働時期にはその燃料として、また、年間を通して、油化装置及び小型焼却炉の燃料として利用されており、現在は在庫過剰となっていない。油化処理できない部分は切り落として、ダイオキシン規制をクリアした小型焼却炉でその他の可燃ごみと一緒に焼却処分されている。ポリエチレン系のごみとまぜて油化処理すれば、より良質なオイルが生成されるため、さらなる有効活用を図るためにも、積極的な調査研究を期待する。

2、汚泥再処理センター厳美清華苑。

①浄化槽汚泥処理施設の過剰稼働の解消策について。

当該浄化槽汚泥処理施設の過剰稼働解消策として、美津島町の一部（万関橋以北）約5キロリットル1日当たりを厳美清華苑から、現在建設中の（仮称）対馬中部汚泥再処理センターへ移管する際には、業者へ移管の協力要請に努めるよう前回調査時に指摘していた。

委員より、「合特法」制定の趣旨を勘案し、2ないし3年の期限を設けて搬入先を移管させる業者に対して、搬入手数料を減免する等の優遇措置を検討する必要があるかとの意見も出された。

平成18年には同施設の過剰稼働が主な原因と見られる故障により、島外に海上輸送せざるを得ず膨大な予算を費やした苦い経験があり、十分な対策をとるよう指摘した。

②し尿処理副産物堆肥の有効活用について。

生産開始当初は予約待ちが出るほど好評であったが、有料化後は在庫がかさむ状況へと一変した。現地担当者によると、無料化すれば、また利用者増が見込まれるとのことだが、1袋12キロ入りで100円の単価は、市場価格からすれば驚くほどの低廉な価格設定であり、有料化だけが在庫増の原因であるのかとの疑問が委員から出た。担当課に在庫増加の原因を調査し、再無料化の是非を含めて委員会に報告するよう指示した。

③くみ取り料金適正化の指導について。

くみ取り量の多寡に関係なく、毎回同額支払っているとの市民の声もあり、メーター機の設置状況等を把握する必要があるかとの意見があり、定期的に業者との意見交換の場を設け指導するなど、市民ニーズに対応する体制づくりに努めるよう指摘した。

3 対馬クリーンセンター。

①施設の概要及び現状について。

事業委託先の現場担当者より、ガス化熔融路施設の仕組み等を施設を巡りながら概要の説明を受けた。燃料費の高騰等はあるものの、設備自体の大きな故障もなく事業は順調である旨の報告を受けた。また、市役所担当者より、定期的に臭気、大気、水質の調査を実施し、安楽地区に報告しており、地域住民からの苦情は上がっていないとの報告があった。

なお、地元雇用が施設建設の条件となっていたが、現在も地元雇用は継続されているとの報告も受けた。

②生ごみ堆肥化による経費節減見込みについて。

平成28年度から本格稼働する生ごみ堆肥化事業によって、灯油使用量年間約90キロリットル（現在の灯油単価で約900万円）の削減を見込んでいるとのことである。積算根拠についても妥当であると思われる。本事業は、焼却施設の燃料費削減及び長寿命化にとどまらず、農業振興に資することも目的の一つであることから、市民への事業の有益性周知を図る環境啓発を行うなどのスムーズな事業運営はもとより、生成堆肥の成分分析や適性作物の調査研究にも努められたい。

③施設の長寿命化及び施設改修（新設）予定について。

当該施設は、平成15年度より運用が開始され、今年度当初の稼働予定年限10年を迎えた。来年度に「対馬クリーンセンター長寿命化（延命化）計画」を策定し、平成27ないし28年度に約15億円をかけて、さらに15年間の長寿命化を図る大規模なメンテナンスを実施する予定であるとの説明があった。計画策定が当初の稼働年限から1年ずれ込んだ理由は、今年度計画策

定予定であったが、生ごみ回収・堆肥化事業との関連（焼却ごみ量減少に伴う基幹改良工事の検討など）を精査するため、計画策定を1年先延ばししたとの説明があった。

なお、合併当時は搬入経費の削減等から島中央部に建設する予定であったのが、諸般の事情により現在の安神地区へ変更された。15年経過時期に新設する際には、搬入経費と人口分布等を考慮に入れ、再度建設候補予定地を選定するようにとの意見が出た。担当課からも、最終処分場の残容量も考慮し、十分な検討を行い、その時点での最適地を判断したいとの答弁がなされた。

また、当該施設建設当時はダイオキシン規制が厳しい時期でもあり、ガス化溶融路が今後の主流となるとの予測のもと、ガス化溶融路を選定した。その後、規制緩和や従来のストーカー炉の改善が進んでいることから、次期設備選定には慎重な調査をされたい。

④少量排出事業系ごみ収集事業について。

来年度から開始する「少量排出事業者登録制度」の実施に向けた準備の進捗状況について質問があった。

担当課より、市の広報紙やケーブルテレビによる告知のほか、商工会を通じて事業者への制度周知を図るように考えている。さらに、本日3月3日、あす4日の2日間をかけて、市内6カ所で事業所説明会を開催する旨、広報誌にも掲載していることが紹介された。また、登録事業所数、指定ごみ袋の価格が適当であるかどうかなど、1年後に現状を委員会へ報告するよう委員から再度要請があった。

担当課からは、適正な回収体制確立に向けて、関係者に協力を要請していく旨の答弁があった。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 委員長に1点だけお伺いします。

以前より海岸漂流ごみの破碎機の件について、七千数百万の予算を組んで、随意契約で契約がなされた案件でございますが、この文章を今聞かせていただいた折に、もう、この機械入ってるんですかね。1点お願いします。

○議長（作元 義文君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 契約は終了しておりますが、まだ機械自体は入っていないと。現地視察行ったときにも、まだ、入っておりませんでした。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、もう1点、深く聞いときます。

この物件に関しては、前回も委員長報告の中でお聞きはしておりますが、当初から塩害対策を云々という御説明の中から、委員長に聞くのがどうかとか、よくわかりませんが、塩害対策につ

いて特に指摘をしておるという報告でございますが、委員会そのものが、委員長でもいいですが、その機械が本当に塩害対策に適してるのか、そういった件が理解してあるのか、その辺も踏まえて、委員会としてですよ、契約は前回やっておりますが、あまりにも期間が長すぎて、この案件が出てからですよ。当時、私の認識によりますと、この内容を特定の業者に聞いて内容説明がなされたみたいな報告があってございましたが、それから後に時間が経過する中で、もう少しかなりの金額を予算化しておるわけですから、私もこの問題に関しては少し奥入った話を聞いていると思うんですよ。だから、もし、実際、この塩害対策ができて、この機械がいつ入って、どういうことが今後試験的になされるのかということが、もう今年度も終わりになりますので、その辺が明確にお伝えいただければと思うんですけど、もう一度お願いします。

○議長（作元 義文君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、塩害対策について、大丈夫なのかどうか、詳細に調査したのかということについてお答えします。

これは、当初説明を受けた段階で、雨水にさらせば、十分に2カ月程度、雨水に十分さらせば、機械に負担のない程度には脱塩できるという資料があるという形を聞いておりますので、それ以上専門的なことについて委員会のほうで調査するにもできないということで、そういう形で、塩害はできてるという形で受けとめております。

それから、いつ入るかにつきましては、早急に入れるという形で、日にちのほうまでは聞いておりません。今、今年度、回収した木くずについても、現在雨水にさらしてるところですから、それが脱塩できるまでには搬入できるようにという形は、話はしております。

以上です。

○議長（作元 義文君） いいですか。はい、次、2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 委員長報告の資料2ページの最後の3行ですね。「ポリエチレン系のごみとまぜて油化处理すれば、より良質なオイルが生成されるため、さらなる有効活用を図るためにも積極的な調査研究を期待する」ということがありますけども、このことについては、いわゆるこの技術的なことは確立をされていて、どこか、ほかの全国自治体とか等で実用化されているものを対馬市でも取り入れるために調査研究するのか。それとも、この技術的な処理そのものについて、まだ技術確立されてないから、そのことを対馬で研究しようとするのか、そのあたりがおわかりだったら教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） この良質な油化をするということにつきましては、現在、この中部中継所のこの前処理施設で生成している油につきましても、日本マリンエンジニアリング学会

というところに成分分析等をまた依頼をしておりますし、それと、その日本マリンエンジニアリング学会等が研究しておりますものもあります。

大きな施設としては、ロート製菓が回収した容器等を自社で処理をする機械をつくっております。それについても、私もですし、当時、環境政策担当であった課長等も三重県まで見に行っております。良質なオイルができるというところまで視察には行ってきておりますので、これを小型化したものについても今研究してるところです。そのものについても、一昨年対馬まで小型化のものも持ってきて、デモンストレーションをしております。これができれば、足湯だけではなくて、船の内容の部分にも十分使用できるんじゃないかという話も出ておりますので、このごみを有効活用するということについて、特に対馬の場合は海上輸送にお金がかかっているわけですから、この部分の削減だけを考えても有効なものとなるということで、ぜひ、研究をしていただきたいということで、このように上げております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、御説明いただいて、いわゆる技術的にまだ確立がされていないけれども、結構可能性の高いような内容の委員長の報告といいますか、説明をお聞きしたんですけれども、先般も今委員長報告の中で話があった学会の方々が対馬においてになって、市役所の担当部署の方にも多分お会いされたというふうに聞いておりますし、ぜひ、ここに、委員長報告にあるように、積極的な調査研究をできるように、また御検討いただければと、これは部局のほうへの要望としての一応委員長報告に関連してお話をさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで厚生常任委員長の質疑を終わります。

日程第8．国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第8、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会委員長、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 国境離島活性化対策特別委員会の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会の調査状況を会議規則第45条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成26年1月10日午前10時より豊玉地域活性化センター3階小会議室にお

いて、委員全員出席、作元議長にも同席いただき、行政側より平間地域再生推進本部長、小島副本部長の出席を求め、第4回特別委員会を開催いたしました。

調査の内容は、「国境離島特別措置法（仮称）に係る国への陳情・要望活動について」協議をいたしましたので、その概要を報告いたします。

1、国への陳情日程の調整、2、陳情を行う国会議員の確認、3、陳情を行うため国へ派遣する委員の確認であり、その協議結果を報告いたします。

通常国会が1月24日に召集予定であるが、長崎県知事選挙が2月2日に実施されるので、選挙が終わってから、陳情日程については調整を行いたい。

法案については、過去にも参議院で廃案になった経緯があり、現法案のままでも早期に提出をお願いすべきであるなどの意見が出され、日程・派遣委員・訪問リストについては委員長に一任することを決定いたしました。

なお、作元議長より、壱岐市、五島市についても対馬市の陳情にあわせて同行することができないか、県の議長会が1月中に開催予定であるので話をしてみたいとの助言をいただき、閉会いたしました。

次に、陳情・要望活動について順を追って報告いたします。

1、日程、平成26年2月12日から14日、2、陳情者、対馬市長代理、高屋副市長、3、同行者、作元議会議長、国境離島活性化対策特別委員会（長委員長、淵上副委員長、船越委員）、議会議務局、松本次長、鶴瀬壱岐市副議長及び吉井書記、荒尾五島市議長。

2月12日午後2時10分から平沼赳夫衆議院議員、これは日本維新の会、遠山清彦衆議院議員、公明党、中田宏衆議院議員、日本維新の会へ陳情いたしました。

平沼衆議院議員からは、「問題意識を持って取り組みを行っていききたい」という旨の話がありました。

遠山衆議院議員への陳情の際は、公明党福岡県本部幹事長、浜崎達也福岡県議会議員にも同行していただきました。遠山議員からは、「国境離島については自民党の中でも話はなされており、国が責任を持って取り組んでいくこと」、「太田国土交通大臣には、対馬市単独の陳情・要望ではなく、複数の国境離島の要望にすべきである」などの話があり、2月17日付で対馬市議会議長名で関係市町村議会議長宛て、国境離島特別措置法（仮称）に係る要望書の素案を送付していただいております。

中田宏衆議院議員からは、昨年の国会で土地問題について取り上げていただいた経緯もあり、今国会でも国境離島新法についても取り上げてみたいとの話をいただきました。

2月13日は、午前10時から谷川代議士に地元選出の国会議員を除く全ての陳情先へ同行していただきました。財務省主計局・総務省自治財政局・国土交通省国土政策局・農林水産省水産

庁及び農村振興局長及び各局長については、対馬市の現状、特に外国資本による土地の購入が全容のわからない中進んでおり、早急な対策が必要であること、また基幹産業である水産業が燃油高騰により大きな打撃を受け、このことが過疎化に拍車をかけ、人が住み続けることによる国境監視が難しくなっていることなどについて説明し理解を得ました。

山谷えり子参議院議員、棚橋泰文衆議院議員、古賀友一郎参議院議員については、国境離島特別措置法（仮称）についての趣旨説明を行い理解を求めました。

佐藤正久参議院議員からは、高市早苗政務調査会長とは話をしており、高市会長からは「佐藤さんに任せている」という言葉をいただいているので、青木一彦参議院議員とともに国境離島新法について詰めている段階であるとの前向きな言葉をいただきました。また、この新法については主務大臣を明確にし、国土交通省にしなければいけないと思っている。今後、公明党、日本維新の会、中田宏衆議院議員とも連携していきたいとのことであります。また、谷川代議士より、国境離島特別措置法（仮称）の法案の素案作成について、6人の秘書、谷川・金子・宮路・細田・馳・青木事務所を招集し、2月17日の週から準備を進めていきたい旨の話がありました。

今回の陳情活動では、自由民主党政務調査会長の高市衆議院議員への接見をお願いしましたが、国会会期中であり多忙なため日程調整ができず、棚橋政務調査会長代理へ、その旨を伝えました。

2月25日午前10時より、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、入江委員は欠席でありましたが、作元議長にも同席いただき、行政側より高屋副市長、小島地域再生推進本部副本部長の出席を求め、第5回特別委員会を開催いたしました。

その内容は、2月12日から14日の陳情・要望活動について、特別委員会委員への報告であります。

今回、第2回の陳情・要望活動において感じられたことは、谷川代議士を中心に自民党、公明党、日本維新の会など、関係するそれぞれの国会議員の方々が法案作成に向け動いていただいていることを実感いたしました。

通常国会も6月中旬に閉会の予定ですが、国境離島特別措置法（仮称）の制定は対馬市の最重要課題であり悲願でありますので、市長を中心に引き続き強力な陳情・要望活動を展開していきたいと考えております。

最後に、谷川代議士には、毎回到り日程調整、行動計画等、多大な御尽力をいただきましたことに対し心よりお礼を申し上げます。

以上で、国境離島活性化対策特別委員会の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9. 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第9、国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国県道路等整備促進特別委員会委員長、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 国県道路等整備促進特別委員会調査報告を行います。

国県道路等整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第45条の規定により、報告をいたします。

本特別委員会は、平成26年2月27日午後2時より、対馬市交流センター3階会議室において、委員全員出席のもと、作元議長も同席され、市長部局より平間地域再生推進本部長、小島副本部長、また九州郵船株式会社より竹永代表取締役社長、龍造寺常務取締役、石橋取締役営業部長、万谷総務部長の出席を求め、第4回の委員会を開催いたしました。

対馬・壱岐・博多間、約140キロの海上航路については、対馬島民の玄関口として、また長い歴史の中で命の架け橋として、流通・医療・観光・進学・就職等、島の経済を担う最も重要な航路として親しまれてきました。

しかし、長い経済不況の波はとどまることなく今日の対馬は、企業の減少、基幹産業の低迷等、危機的な状況であり、島の人口減少には歯止めがかからない現況の中であって、人流・物流の減少と燃油高騰により輸送事業の環境は年々厳しさが増大するばかりであります。

本委員会としては、対馬の再生は、本土との格差是正につながる航路の改善こそが最も重要な施策と位置づけ、海上輸送の一役を担っていただいている九州郵船株式会社様との意見交換会を通し、課題の共有と今後の航路改善に向かつての方向性等について、調査・研究をいたしたく依頼を申し上げ、実現することができました。

意見の交換中において、竹永社長より対馬・博多間の航路運航状況について、また、経営状況について、燃油高騰の経緯について、新船フェリーきずなの造船に伴う運賃割引による運行赤字について、燃料油価格変動調整金（バンカーサーチャージ）と4月からの消費税増税分による上乘せが重なり、料金が値上がりになること等について説明を受けました。

各委員からは、燃料料金値上げに対する市民の声、また経営状況が厳しい中での企業努力、営業努力にどのように取り組まれているのか等について意見が出されました。

竹永社長からは、会社としては、東京・大阪事務所において、団体ツアー客の誘致に取り組んでいるが、対馬での宿泊施設の予約が取れない状況であり、壱岐での宿泊コースになっていること。需要がある中で、顧客の希望に沿うためにも宿泊施設の整備を急ぐべきであると思うとの意見がありました。

また、燃料費、修繕費の削減、会社要員の合理化等、努力はしているが、燃油高騰の問題については、企業努力だけでは解決できないことであり、国に支援を求めていくしかないとのことでありました。

比田勝・博多航路については、いろいろな意見が出されましたが、北部の市民にとって重要な航路であり、守るべきであるとの意見が多く、老朽化が激しい現在のフェリーげんかいについては、1日も早く新船建造に向けて、国・県への陳情活動を官民一体となり、総力を挙げて取り組んでいくことで意見交換会は終了をいたしました。

なお、今度は、国道・県道の整備促進と新船建造を推進等について、対馬振興局長並びに長崎県知事への陳情に向け、市長部局と調整を行っていくことを確認し、委員会を終了いたしました。

以上で、国県道路等整備促進特別委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

昼食休憩のため、暫時休憩します。

午後1時から全員協議会を議員控え室で開催いたします。

本会議の再開は全員協議会終了後に行います。あらかじめ御了承をいただきます。

暫時休憩します。

午前11時58分協議会

.....
〔全員協議会〕
.....

午後1時37分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第10. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第10、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

平成25年12月19日、長崎市筑後町、セントヒル長崎3階において、第2回定例会が招集されましたので、議案審議内容を次のとおり報告します。

定数14人全員出席のもと、対馬地区は上野洋次郎議員含め2名であります。

今回の審議内容は、条例議案1件、予算議案1件、認定議案1件の3議案と報告事項でありま

す。

まず、条例議案であります、第7号議案長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、平成26年1月1日から奈留病院を五島中央病院付属の有床診療所とすることから長崎県奈留病院を削除し、長崎県五島中央病院の付属診療所に「奈留医療センター」を追加し、特別室使用料等の消費税増相当分を改正するものであります。

次に、予算議案（第8号議案）、平成25年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算であります、五島中央病院職員公舎、保育所建設及び奈留病院施設改修の設計費1,700万円の追加であります。

認定第1号は、平成24年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定であります、企業団全体は9病院、2診療所であります。この決算内容、総収益243億5,900万円、総費用245億5,600万円（「240億」と呼ぶ者あり）240億5,600万円、収支差3億200万円の黒字、病床利用率は77.6%となっております。

次に、対馬3病院であります、対馬いづはら病院、総収益37億8,000万円、総費用36億5,500万円、収支差1億3,100万円の黒字、病床利用率92.6%。

次に、中対馬病院、総収益18億3,000万円、総費用18億500万円、収支差2,500万円の黒字、病床利用率は67.7%となっております。

最後に、上対馬病院、総収益11億1,500万円、総費用11億1,000万円、収支差500万円の黒字、病床利用率72.5%となっております。

公立病院の赤字体質は全国的な問題となっており、本県同様、離島の公立病院の再編を積極的に取り組んでいるところでありますが、赤字の解消も第一でありましょうが、それ以上に医療レベルを向上させることもさらに重要であるとの意見も出たところであります。

以上、3議案について慎重に審議した結果、いずれも賛成多数により可決しましたので、報告いたします。

次に、報告事項であります、1、平成24年度長崎県病院企業団病院事業会計予算繰越計算書の報告について、対馬地区新病院建設本体工事の入札に不測の日数を要したため、予算総額19億8,148万5,000円のうち9億5,494万5,000円を繰り越すものでございます。

2つ目、地域医療再編状況であります、対馬地区については、対馬いづはら病院と中対馬病院を統合し、新築移転により新病院を建設する。上対馬病院の再編整備は、療養病床24床を廃止し、人工透析整備増設は8台から14台にふやす。これにより基幹病院275床、地域病院60床、計335床となりますが、再編により87床が減少することになります。

3、五島地域は奈留病院を五島中央病院の付属診療所にすることもやむを得ない。富江病院の

再編計画もあるが、住民の反対が根強いことも含め当面現状維持とするが、今後医師の確保が難しいとされており、県との協議が必要となります。

また、上五島地域は、有川、奈良尾病院の診療所への移行が完了したため、再編は終止符が打たれました。

先ほど対馬地区に関連し、本体建設工事とは別に、医師用の15戸、看護師用20戸の建設に早急に取り組むとの報告であります。

4つ目、最後に壱岐市民病院の病院企業団への加入要望は毎回議会で取り上げられているところではありますが、平成25年11月15日、県知事への要望に対する回答は次のとおりであります。

1つ、企業団に加入するためには、構成団体の同意を得て、スムーズに行うことが必要である。そのためには、一定の期間経営実態を見た上で、構成団体及び企業団との協議を進めていく必要があるとのことでありましたが、平成25年度上半期であります、医業収益1億4,000万円増収、給与費5,300万円の減、経常収支で3,000万円の黒字の実績を示した報告がなされました。これは対前年比ということでございます。

以上、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第11．長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第11、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

19番、兵頭栄君。

○議員（19番 兵頭 栄君） それでは、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告をいたします。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会平成26年第1回定例会の議案審議について、次のとおり報告いたします。

平成26年2月19日午後1時より、長崎県市町村会館において第1回定例会が招集されました。

議案審議の前に、松浦市の議会改選により議会運営委員会委員の委員が1名欠員となり、後任に同市の鈴立議員が選任されました。

議案第1号、平成25年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号、平成25年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第

1号)、議案第3号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例、議案第5号、平成26年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、議案第6号、平成26年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、以上の平成25年度補正予算案2件、条例の一部を改正する条例案2件、平成26年度予算案2件の議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

議案の内容について報告をいたします。

議案第1号、平成25年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ1,192万9,000円を追加し、2億6,770万8,000円とするものであります。総務費の2,192万9,000円から不用見込額の減額1,000万円を差し引いた1,192万9,000円を繰越金に補正するものであります。

議案第2号、平成25年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ38億3,959万8,000円を追加し、2,145億2,077万3,000円とするものであります。主なものは、平成26年度の財源へ充当するための積立金及び平成24年度決算剰余金の国・県への精算額の返還金であります。

議案第3号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、平成26年度及び平成27年度の保険料率、平成26年度以降の保険料の賦課限度額見直し及び保険料軽減の対象の拡大並びに平成26年度の保険料軽減について、必要な事項を定める条例であります。

議案第4号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例は、平成26年度の保険料軽減措置の継続に伴い、基金により財源を補填することについて必要な事項を定める条例で、設置の期限は平成27年3月31日までとするものであります。

議案第5号、平成26年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を2億2,103万2,000円と定めるものであります。歳入の主なものは広域連合の運営に係る人件費、事務費に対する市町村からの共通経費負担金であります。分担金及び負担金1億9,909万2,000円。歳出の主なものは総務管理費の2億1,592万1,000円であります。

議案第6号、平成26年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ2,168億3,062万4,000円で、歳入の主なものは、支払い基金交付金869億8,301万8,000円、40.12%、国庫支出金761億8,254万5,000円、35.13%、市町村支出金326億2,047万8,000円、15.04%であります。

歳出の主なものは、保険給付費の2,140億3,564万1,000円で、全体の98.71%であります。

議案審議の後、島原市の永尾議員と長崎市の西田議員の一般質問がありました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第12. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（作元 義文君） 日程第12、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。

教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 対馬市教育委員会の点検・評価報告書、平成24年度事業分について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うこととなっております。

学識経験を有するものの識見の活用を図るため、今回3人の委員さんからの御所見をいただき、その結果に関する報告書を作成いたしました。

なお、この報告書は、議会に提出するとともに公表しなければならないこととなっております。

点検・評価報告書の1ページに自己点検評価について、2ページから6ページに学識経験者の所見として評価できる点、改善を要する点を、7ページ以降に教育委員会の活動及び管理執行事務、教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任されている事務）の項目別の活動内容及び点検・評価コメントを記載しております。

教育委員会といたしましては、今回の委員の所見を尊重し、対馬市教育方針を柱とし、対馬市総合計画に沿った組織目標を立て、今後の教育行政の推進に取り組んでいく所存でございます。

以上で、教育委員会の点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） お尋ねをしますけども、この報告は26年3月3日、3月付で報告としてなされたんですが、委員さん、点検される外部の委員さん方からの報告というのが年限が定められておりますか。これ評価をなすことについての年限。それをまずお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 今回の点検・評価報告書は平成24年度の事業分ということで、一応、25年度中、この3月定例会までに報告書を出すということで進めさせていただいております。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 24年度の事業について、私、今、ぱっとめくっただけなんですけども、貴重な点検、それから評価というのがなされてるように思います。それで、せっかく評価していただくわけですから、せめて25年度の上半期といいますか、それぐらいの時期に評価ができないのかなと。そうしますと、これをいただいた私たち議会も、あるいは市民にも公表ということですから、それを見た上で25年度のうちに26年度の予算措置なり、あるいはいろんな施策の提言ができるんじゃないかと思うんですよ。24年度の点検を25年度の末、つまり26年の3月にいただくと、せっかくの評価も生きてこないということになるんじゃないかと思うんですが、そのあたりの改善ができるならば、次年度以降、ぜひ、早目の報告をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） ただいま小島議員さんの御指摘のように、この点検・評価を早く実施して、次年度以降の予算等に反映できるような形で取り組んでいきたいなというふうに考えております。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） いいですか。はい。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第13. 議案第1号

○議長（作元 義文君） 次に、日程第13、議案第1号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました議案第1号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）について、その提案理由と内容を御説明いたします。

今回の補正は、事業費の確定による調整が主なものでございますが、それ以外にも振興基金への積み立て、土地開発基金が保有する土地の買い戻し、並びに長崎県病院企業団負担金の減額などが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項でございますが、歳入歳出予算の補正でございますけれども、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19億8,810万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ360億8,960万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を6ページから9ページにかけて、「第2表 繰越明許費」によると。74事業46億3,157万8,000円でございます。

第3条、債務負担行為の補正は、債務負担行為の追加を10ページから11ページにかけて掲げてございます「第3表 債務負担行為補正」によることを定め、対馬市地域イントラネットシステム、クラウドサービス利用料50万4,000円を追加いたしております。

第4条、地方債の補正につきましては、地方債の変更を10ページから11ページにかけて掲げております「第4表 地方債補正」によることを定め、それぞれの事業に充当いたします地方債の限度額を64億9,460万円とするものでございます。

次に、歳入歳出予算の内容について、主なものを御説明を申し上げます。

予算書の16ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款市税、1項市民税についてでございますけれども、主に法人税割の追加で、1,536万1,000円追加をいたしております。

2項固定資産税の減額は、土地及び償却資産課税分並びに滞納繰越分の減などでございます。

また、6項入湯税につきましては、観光客などの利用増によりまして、374万9,000円追加をいたしております。

予算書の18ページになります。

10款地方交付税でございますが、普通交付税を2億1,270万円追加をいたしております。

予算書20ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金でございますが、4目災害復旧費国庫負担金で漁港施設災害復旧事業負担金3,328万円など、4,744万3,000円を追加いたしております。

2項国庫補助金でございますが、1目総務費国庫補助金で地域の元気臨時交付金1億9,130万円の追加など、1億5,268万9,000円の追加、6目土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金4億2,745万7,000円の減額、合わせまして2億7,671万4,000円を減額をいたしております。

予算書の22ページでございます。

15款県支出金、2項県補助金でございますが、4目農林水産業費県補助金、2節林業費補助金、林道開設事業補助金の5,373万1,000円、並びに森林整備加速化林業再生事業補助金2,778万円、3節の水産業費補助金で漁港整備事業補助金8,296万2,000円を追加するなど、次のページでございますけれども、合わせまして1億5,707万9,000円を追加をいたしております。

16款財産収入、2項財産売却収入でございますが、対馬空港ターミナルビル株式会社の減資に伴う株式の譲渡によりまして、1,570万9,000円の追加をいたしております。

26ページをお願いいたします。

17款寄附金でございますが、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援寄附金1,176万1,000円を追加をいたしております。これらのうち上県町、佐護の舟志ノ内の山林をツシマヤマネコ保護のために取得することに対しまして、全国の皆様から御寄附をいただいたもので、寄附の目的が山林取得のためにと御指摘をいただきました776万5,000円につきましては、同山林を土地開発基金の方へ現在保有をしているわけでございますけれども、同基金から一般会計のほうで買い戻す際の資金に充当をさせていただいたところでございます。この場をお借りしまして、お礼と御報告にかえさせていただきたいというふうに存じます。

18款繰入金、2項基金繰入金でございますが、減債基金からの繰入金を1億円減額をいたしております。

次に20款諸収入、3項貸付金元利収入でございますが、豊玉町振興公社貸付金返還金200万円を減額をさせていただいております。

21款市債でございますが、それぞれの事業費の確定によりまして、次のページでございますけれども、20億3,340万円を減額をいたしております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

予算書の30ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費でございます、申しわけございません。財政管理費でございますが、振興基金積立金といたしまして、5億円を追加。

7目企画費の17節公有財産購入費6,718万9,000円でございますけれども、現在、土地開発基金が保有をいたします豊玉町仁位の市有地を太陽光発電施設用地といたしまして、一般会計のほうに買い戻すためのものがございます。

予算書の32ページをお願いいたします。

4項選挙費でございますけれども、それぞれの選挙事務費の事業費の確定により、今回減額をさせていただいております。

34ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費でございますが、1目社会福祉総務費、20節扶助費、自立支援給付費の1,031万2,000円、障害者医療費851万1,000円を追加するなど、1,890万9,000円を追加をさせていただいております。

4目国民健康保険費は繰出金の減、5目老人福祉費は後期高齢者医療広域連合負担金761万2,000円の追加などが主なものでございます。

予算書の36ページをお願いいたします。

2項児童福祉費、2目児童福祉施設費、24節投資及び出資金200万円は、財団法人厳原愛育会が平成26年4月1日から公益財団法人となる移行手続きに伴いまして、基本財産300万円を必須とすることから、不足額200万円を新たに今回出資をしようとするものでございます。

4目母子福祉費、20節扶助費は未熟児養育医療費1,339万2,000円の追加が主なものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は19節負担金、補助及び交付金で、長崎県病院企業団負担金18億10万7,000円を減額いたしております。これは平成25年度予算におきまして、新病院建設事業費分としまして23億3,400万円を予定をいたしておりますが、震災後の建設単価の高騰などによりまして、入札執行が遅れましたことにより、平成25年度の負担金が大幅に変更されたものでございます。

予算書38ページをお願いします。

2項清掃費、1目清掃総務費330万3,000円追加をいたしております。現在、生ごみ堆肥化施設整備事業を実施いたしておりますが、繰越事業となるために工事請負費に消費税増税分245万3,000円を追加をするものでございます。

2目塵芥処理費425万8,000円の減、3目し尿処理費109万9,000円の減額は事業費の確定などによるものでございます。

予算書の40ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費でございますが、15節工事請負費に林道ナムロ線開設工事費など8,280万1,000円の追加、17節公有財産購入費に先ほどお話をさせていただきました土地開発基金が現在保有をする上県町佐護舟志ノ内のうちの山林を一般会計のほうにおいて買い戻すため、3,625万1,000円の追加でございます。

予算書の42ページをお願いいたします。

3項水産業費、1目水産業総務費、19節負担金、補助及び交付金950万円は、豊玉町振興公社の一般財団法人化に伴うものでございます。

2目水産業振興費は、委託料から工事請負費への組み替え、19節負担金、補助及び交付金は事業費の確定による減額、4目漁港建設費は事業間における組み替えのほか、内院漁港整備工事

に1億円の追加が主なものでございます。

7款商工費、1項商工費、3目観光費でございますが、次のページでございますけれども、11節需用費の修繕料でございますが、ほたるの湯湯上げポンプの取りかえ費用897万9,000円、今回追加をさせていただいております。

8項土木費、2項道路橋りょう費は、事業費の確定によるものでございます。

予算書の46ページをお願いいたします。

3項河川費につきましても同様でございますが、4項港湾費、1目港湾管理費につきましては、厳原港整備計画素案作成業務委託料410万円の追加、2目港湾建設費は事業費の確定による減額でございます。

予算書の48ページをお願いいたします。

9款消防費の減10款教育費は、それぞれ事業費の確定によるところのものでございます。

予算書の50ページをお願いいたします。

5項社会教育費、2目公民館費でございますが、対馬市交流センター管理組合負担金といたしまして、200万円今回追加をしようとするものでございます。

予算書の52ページでございます。

6項保健体育費は事業費の確定による減額、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費は、平成25年10月の台風24号により被害のありました内院漁港並びに安神漁港、大浦漁港の災害復旧工事費といたしまして、4,180万円の追加でございます。

予算書は54ページをお願いいたします。

最後でございますけれども、12款公債費、2目利子でございますが、借り入れ予定額の縮小などによりまして今回不用となりました、1億3,450万円を今回減額をいたしております。

以上、簡単でございますが一般会計の提案理由の説明といたします。

どうぞよろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

議案第1号は配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第14. 議案第2号

日程第15. 議案第3号

日程第16. 議案第4号

日程第 17. 議案第 5 号

日程第 18. 議案第 6 号

日程第 19. 議案第 7 号

日程第 20. 議案第 8 号

○議長（作元 義文君） 日程第 14、議案第 2 号、平成 25 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 3 号）から日程第 20、議案第 8 号、平成 25 年度対馬市水道事業会計資本剰余金の処分に
ついてまでの 7 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま一括議題となりました議案のうち議案第 2 号から議案
第 6 号までの 5 議案につきましては、福祉保健部の所管でございますので、続けて説明を申し上げ
ます。

まず、議案第 2 号、平成 25 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 3 号）について、御説明
申し上げます。

今回の補正は、前年度のへき地診療所運営費補助金実績の伴う返納金の増額、あわせて医薬材
料費の減額が主なものでございます。

1 ページをお開き願います。

平成 25 年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによることを
規定し、歳入歳出の予算の補正は、第 1 条第 1 項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ
422 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 9,391 万 7,000 円とす
るものでございます。

第 2 項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、2 ページ及び 3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるとするものでござ
います。

8 ページをお開き願います。

歳入でございますが、1 款診療収入、1 項外来収入は国民健康保険診療報酬収入等 1,659 万
4,000 円の減額、3 款県支出金、1 項県補助金はへき地医療対策費補助金を 112 万
9,000 円、4 款繰入金、1 項他会計繰入金是一般会計からの繰入金を 1,666 万 7,000 円、
6 款諸収入、1 項雑入で 301 万 8,000 円それぞれ増額をしております。

歳出でございますが、12 ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項施設管理費は、平成 24 年度分のへき地診療所運営費補助金の精算返納金等
一般管理費で 702 万 4,000 円増額、2 款 1 項医業費は医業用衛生材料費等で 280 万
4,000 円減額しております。

続きまして、議案第3号、平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

今回の主な内容は、療養諸費、高額療養費及び出産育児諸費の保険給付費並びに共同事業拠出金の減額とそれらに伴います国庫県費負担金及び療養給付費交付金等の減額、過年度分の国庫支出金の精算返納金の増額が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成25年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億4,031万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億322万3,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

10ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款1項国民健康保険税は一般被保険者国民健康保険税を1億3,574万2,000円減額し、退職被保険者等国民健康保険税を770万5,000円増額しております。

12ページをお願いします。

3款国庫支出金、1項国庫負担金は療養給付費等負担金等で8,931万5,000円減額、2項国庫補助金は9,266万5,000円の増額、4款1項療養給付費交付金は2,613万3,000円の減額、6款県支出金、1項県負担金は高額医療費共同事業負担金等1,069万円の減額。

14ページをお願いします。

2項県補助金は県財政調整交付金を8,188万2,000円減額、8款1項共同事業交付金は保険財政共同安定化事業交付金等1億7,087万8,000円の減額。

10款繰入金、1項他会計繰入金は3,123万9,000円減額。

16ページをお願いします。

11款1項繰越金は2億169万6,000円の増額。

12款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料は、一般被保険者延滞金350万円増額しております。歳出でございますが、18ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費は国保被保険者証カード発行機保守委託料等32万5,000円を減額。

2項徴税費は財源内訳の変更。

2 款保険給付費、1 項療養諸費は一般被保険者療養給付費 1 億 6,091 万 3,000 円、退職被保険者等療養給付費 2,309 万 9,000 円、一般被保険者療養費 260 万 6,000 円及び退職被保険者等療養費 18 万 4,000 円、それぞれ減額しております。

2 項高額療養費は一般被保険者高額療養費を 4,364 万 5,000 円。

20 ページをお願いします。

退職被保険者等高額療養費を 927 万 8,000 円、それぞれ減額。

4 項出産育児諸費は出産育児一時金を 840 万円減額。

3 款後期高齢者支援金等及び 6 款介護納付金は、それぞれ財源内訳の変更。

22 ページをお願いします。

7 款 1 項共同事業拠出金は高額医療費共同事業医療費拠出金等 6,567 万 5,000 円、8 款 1 項特定健康審査事業費は健診委託料等 20 万 7,000 円、それぞれ減額しております。

11 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金は、平成 24 年度国民健康保険療養給付費等国庫負担金等の精算返納金として、8,026 万 7,000 円の増額でございます。

続きまして、議案第 4 号、平成 25 年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の増額でございます。

1 ページをお開き願います。

平成 25 年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第 1 条第 1 項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 338 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 4,808 万 4,000 円とするものでございます。

第 2 項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2 ページ及び 3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

歳入でございますが、8 ページをお開き願います。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料は 570 万円の増額。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金を 231 万 3,000 円減額しております。

歳出でございますが、10 ページをお願いします。

2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料納付金等を 338 万 7,000 円増額しております。

続きまして、議案第 5 号、平成 25 年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

御説明申し上げます。

今回の補正は、介護給付費の返還に係る国庫県費負担の減額による財源内訳の変更と介護システム改修委託料を計上いたしております。

1 ページをお開き願います。

平成25年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億5,015万4,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

3款国庫支出金、1項国庫負担金は、介護給付費負担金を2,000万円減額。

5款県支出金、1項県負担金は、介護給付費負担金を1,907万9,000円の減額。

7款繰入金、1項他会計繰入金は、職員給与費等繰入金で117万8,000円の増額。

9款諸収入、3項雑入は介護報酬等の返還金等に係る3,907万9,000円増額しております。歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費は、介護システム改修委託料で117万8,000円の増額。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費及び第2項介護予防サービス等諸費はそれぞれ財源の内訳の変更でございます。

最後ですが、議案第6号、平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、施設の維持補修及び入所者の処遇に係る経費の増額が主なものでございます。

1 ページをお願いします。

平成25年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,515万4,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条で、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することがで

きる経費は、4ページ及び5ページの「第2表 繰越明許費」とするものであります。

10ページをお願いします。

歳入でございますが、3款繰入金、1項他会計繰入金は一般会計繰入金を258万5,000円減額。

5款諸収入、1項介護給付費収入は、施設介護サービス費等229万8,000円の増額。

2項自己負担金収入は、施設介護サービス費等73万3,000円増額。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款民生費、1項社会福祉費が41万2,000円増額しております。内訳でございますが、賃金で73万4,000円の減、修繕料及び賄材料費で140万2,000円の増、委託料は消防設備点検委託料で25万6,000円の減額でございます。

以上が議案第2号から議案第6号までの内容の説明でございます。

御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 次に、水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） 一括して議題となりました議題のうち議案第7号、議案第8号の2件は水道局所管の議案でございますので、続けて御説明いたします。

まず、議案第7号、平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明いたします。

1ページをお願いします。

平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ777万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,860万9,000円と定めるものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとしてございます。

第2条、地方債は地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、4ページの「第2表 地方債」によるものとしてございます。

第3条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、5ページの「第3表 繰越明許費」によるものとしてございます。

それでは補正の内容について、歳入から御説明いたします。

8ページをお願いします。

1款分担金及び負担金、1項負担金、2目一般会計負担金500万円の減額補正は、仁田地区

統合簡易水道整備事業に係る消火栓設置事業の計画見直しに伴い減額とするものであります。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目簡易水道事業補助金400万円の増額は、雞知地区簡易水道整備工事の追加に伴う国庫補助金の追加であります。

次に、6款繰入金、2項簡易水道繰入金、1目簡易水道基金繰入金507万2,000円の減額は、水道建設費の歳出減額に伴う基金繰入金の減額であります。

次に、8款諸収入、1項1目雑入570万円の減額は、繰入金同様、水道建設費の歳出減額に伴う水道管移設補償費の減でございます。

次に、9款1項市債、1目簡易水道事業債400万円の増額は、雞知地区簡易水道整備工事の追加に伴う簡易水道改良事業債の追加であります。

続きまして、歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款簡易水道費、1項水道管理費、1目一般管理費122万8,000円の増額は、消費税納付金の追加であります。

2目施設管理費60万円の減額は、電気計装点検委託料の精算に伴う減額であります。

2項1目水道建設費840万円の減額は、工事計画見直し及び精査に伴う減によるものであります。

以上が議案第7号の概要であります。

続きまして、議案第8号、平成25年度対馬市水道事業会計資本剰余金の処分につきまして、提案理由とその内容について御説明いたします。

議案書の1ページをお願いします。

水道事業会計において、固定資産の用途廃止に伴う資本剰余金の処分を行うため、平成25年度対馬市水道事業会計工事負担金8億4,472万8,791円のうち3万1,175円を地方公営企業法第32条第3項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

参考資料として、次ページに平成25年度対馬市水道事業剰余金計算書を添付いたしております。

以上、簡単でございますが、議案第7号及び議案第8号の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、福祉保健部関係の議案第2号から第6号までの5件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

次に、水道局関係議案第7号及び議案第8号の2件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております7件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。7件につきましては委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第2号、平成25年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、平成25年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号、平成25年度対馬市水道事業会計資本剰余金の処分について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。開会は3時から。

午後2時43分休憩

午後2時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第21. 議案第9号

○議長（作元 義文君） 日程第21、議案第9号平成26年度対馬市一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました、議案第9号平成26年度対馬市一般会計予算について、その提案理由と内容を御説明いたします。

予算の説明に先立ちまして、予算とあわせて別途お届けをいたしております当初予算資料をご覧ください。一般会計をはじめ、対馬市の各会計当初予算の概要を記載をいたしております。

1ページの当初予算比較表に、対馬市各会計の平成26年度当初予算額前年度当初予算額及び前年度との比較並びに増減を記載をいたしております。

2ページに特別会計繰出金、3ページに一般会計の歳入内訳比較表、4ページに目的別内訳比較表、5ページに歳出、性質別内訳比較表をそれぞれ記載をいたしております。御参照くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

平成26年度対馬市の一般会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ344億4,700万円と定め、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから8ページにかけて記載をいたします、第1表歳入歳出予算によるとするところでございます。

第2条で地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を10ページから11ページに記載をいたします第2表債務負担行為によるとすることを定めております。

第3条で地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法、同じく10ページから11ページに記載をいたします第3表地方債によると定めております。

第4条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を80億円と定め、第5条で地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算についてでございますが、歳入及び歳出の款項の区分の金額につきましては、2ページから8ページに記載をします第1表歳入歳出予算のとおりでございます。

予算書の10ページをお願いいたします。第2表債務負担行為につきましてでございますが、第2次対馬市総合計画策定業務委託料を平成26年度から27年度の2カ年とし、限度額を1,834万2,000円とするものでございます。

第3表地方債につきましては、それぞれの事業に充当するため限度額を定め、限度額の合計を66億6,680万円といたしております。

それでは12ページから記載をいたします歳入歳出予算事項別明細書により、その主なものについて御説明をいたします。

本年度の予算総額は、先ほど申します344億4,700万円でございますが、昨年度と比較いたしまして5.1%の増でございます。この主な要因は、市道の改良、漁港の整備事業の増に加えまして、燃油高騰対策の事業費、それから比田勝港国際ターミナル、比田勝認定こども園、上対馬学校給食共同調理場建設事業などなどにかかる経費の大幅な増によるものでございます。

12ページをお願いいたします。1款市税でございますが27億658万1,000円、前年度と比較いたしまして8,200万9,000円の減でございます。2款から9款までにつきましては、平成25年度の交付実績をもとに計上いたしております。

10款地方交付税でございますけれども、25年度の交付実績をもとに147億9,468万4,000円を計上いたしておりますけれども、内訳につきましては、普通交付税を139億2,468万4,000円、特別交付税を8億7,000万円それぞれ計上いたしております。

12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、並びに14款国庫支出金、15款県支出金につきましては、それぞれの事業に充当いたしますための予定額を計上させていただいております。

16款財産収入につきましては、土地建物貸付収入でございます。18款繰入金につきましては、財政調整基金、振興基金、教育施設整備基金などから8億9,665万7,000円を繰り入れようとするものでございます。

14ページをお願いいたします。24款市債でございますが、それぞれの事業に充当すべく66億6,680万円を予定をいたしております。

次に、歳出でございますが、予算書16ページをお願いいたします。

議会費につきましては、議員共済会負担金の見直しなどによりまして596万5,000円の減額をし1億9,040万6,000円計上いたしております。

2款総務費につきましては、合併振興基金積立金の減、緊急雇用創出事業による統合型GIS事業経費、それから参議院、県知事選挙、市議会議員選挙等々の減によりまして30億2,362万2,000円を予定をいたしております。

3款民生費でございますが68億8,890万6,000円を計上いたしておりますが、この主なものは、国の消費税の引き上げ見直しに伴いますところの臨時福祉給付金や比田勝認定こども園の建設事業などでございます。

4款衛生費63億6,550万2,000円でございますが、主なものは海岸漂着物地域対策推

進事業に要する経費でございます。

6款農林水産業費40億3,159万3,000円につきましては、漁港建設事業並びに漁場整備事業、猪鹿活用促進事業、離島漁業再生支援交付金並びに輸送コスト助成事業補助金、燃油高騰対策事業などでございます。

7款商工費につきましては、緊急雇用創出事業や湯多里ランドプールの屋根改修工事などの事業がございまして7億8,597万8,000円を計上いたしております。

8款土木費33億2,969万5,000円でございますが、市道の改良工事、国県道の負担金、まちづくり交付金など新たな事業といたしまして、比田勝港国際ターミナル建設事業などに予定をいたしております。

9款消防費につきましては11億1,726万4,000円の計上でございますが、昨年と比較しまして5,031万3,000円の増となっております。この主な理由といたしましては、消防署の峰出張所の移転に伴うための事業費を予定をいたしております。

10款教育費27億1,820万1,000円でございますが、主なものといたしましては、スクールバスの運行、生涯学習事業、文化財保存活用事業などまた新規な事業といたしまして、比田勝認定こども園並びに上対馬学校給食共同調理場の建設事業費などでございます。

14款の予備費でございますが、例年2,000万円の計上ございましたけれども、今年度2,000万円を増額いたしまして4,000万円を予定をいたしております。これにつきましては、緊急時の事態に即応できるような体制を整えるということで4,000万円を備えるものでございます。

以上までが、平成26年度当初予算の概略でございますが、議員皆様既に御承知のことと存じますが、現在開会中の通常国会におきまして、国の平成25年度補正予算が成立をいたしております。本市におきましても、その補正の成立を受け、平成26年度当初予算で計画しております事業のうち、前倒しのできる事業につきましては、可能な限り前倒しを行い、地域経済を下支えできるよう、とり急ぎ補正第7号を調整をし、本会期中に提案をするよう進めております。結果、明日提案をさせていただく予定でございますけれども、補正第7号に前倒しをして計上いたしております、平成26年度当初予算計上の事業につきまして、次回の補正の折に減額もしくは組みかえをするという措置をとらせていただきたいというように存じます。

以上、簡単ではございますが、平成26年度対馬市一般会計予算の提案理由の説明といたします。どうぞよろしく御審議のほどお願いします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

13番、堀江政武君。

○議員（13番 堀江 政武君） 説明のように、26年度の一般会計予算は344億4,000万、

25年度が327万ということで約16億5,000万、5.1%の伸びのようであります。またこの農林水産業費におきましては、約40億、前年度が29億ですから11億1,000万、38%の伸び、また土木費につきましても33億2,000ということで、昨年23億で9億5,000万、40%の伸び率であります。また教育費につきましても27億1,000万ということで、昨年19億でございますので8億、41%の増ということで、昨年も24年度より25年度がかなりの伸び率で予算編成がされておりましたが、ことしもそれ以上の伸び率のようであります。性質別内訳比較表見ましても普通建設事業費で昨年50億、ことしは72億でございますので22億3,000万、44%の増、補助事業費で昨年40億、ことし58億1,000万ということで18億の45%の増、単独事業費でも10億が14億3,000万ということで4億1,000万、41%の増ということで、非常に25年度と比べまして増額してあるようであります。

ただ、公債費が前年度61億が、ことしは58億ということで2億6,000万ぐらいの減ということでございますが、これは先ほど施政方針説明の中で市長もおっしゃいましたけれども640億ぐらいあった地方債残高が175億ぐらい減となってるのは、現在466億となっているということであります。大変いいことでありますが、ただ段階的にこの交付税が下がってくるということで、非常に厳しい状況であることは変わらないということであります。でありますので、もう少しこの公債費にも力を入れていいんじゃないかと思えます。

またこの総務費が13億9,000万の減になっております。これを見て見ますと、合併振興基金前年度8億約あったわけですが、これがなくなったと1,000万ですかということで一般管理費が3億ということで、この13億の中の11億はこの2つの項目になっているわけですが、これは合併振興基金積立金は事業が多くなったんでことしはやめられたのかなという思いがしますが、この辺についてもちょっと御説明をいただきたいと思えます。

また、歳入につきましても説明のように地方交付税が150億がことしは147億ということで2億3,000万ぐらい減になっておりますが、そのかわりと言ってはなんですが、国庫支出金が38億が48億、10億3,000万、27%の増、県支出金これも24億が32億、約8億、両方で18億この支出金、補助的なものと思えますが見込まれるということでございますので、やはりこういう補助金の多い事業を取り入れていくことが大事だと思います。それだけ市の持ち出しが少なくなるということでございますので、こういう補助事業をどんどんやっていただきたいと思えます。

その中で、歳入の中で地方消費税交付金が2億2,000、これは前年度も2億2,000でゼロになっております、伸び率が。これはもう私が言うまでもなく4月から3%、8%になるわけですが、こういうわかったものにつきましては、ここに計上しても幾らかいいんじゃないか

と思いますが、その考え方についてまたお尋ねをいたします。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 失礼いたします。まず、何点かございましたけれども、一番最後の分でございますが、地方消費税交付金について対前と同額ということで、もう少し伸びがあってもいいんじゃないかということに尽きるかと思えますけれども、今現在5%の消費税の段階で国のほうが4%、それから地方のほうが1%というような枠組みでございます。

今回4月1日以降、それが8%に引き上げになるということで、その8%のうち、地方のほうにおいてくる割合が1.7%というふうにされております。したがって、その3%の引き上げに伴って0.7%が地方のほうに地方消費税交付金として交付されるというような枠組みでございますけれども、今現在予算の2億2,000万に対しまして、確か平成25年度の交付予定額では2億9,000万円ほど交付をされるような通知をいただいております。したがって、さらに7,000万円ほど、まだ未受け入れの分があるわけでございますけれども、結果といたしまして決算額は2億9,000万程度になるのかなと。したがって、その5%のうちの1%の試算の中で約2億9,000万、ですから当然のことながら単純に考えてもそれをあと0.7%の交付見込みがあるだろうと、それを単純に引き直しますと、おおむね約2億円程度の増収が見込まれるのかなというような単純に思うところでございます。

ただやはり消費税の消費の動向、そこら辺も非常に勘案をいたしまして、当初予算の段階ではより歳入については慎重に計上をしたほうがいだろうという思いの中で、また一方、普通交付税のほうにおきましても、対前年の9割程度の見込みでございます。当然のことながら、議員の皆様御承知のとおり、平成26年度から段階的に5カ年で対馬市の現段階による試算では、約41億円ほど減額をされていくということでございますけれども、そのうちの平成26年度は約4億円程度減額がなされるだろうというような従来の通知でございましたけれども、あまりにも合併市町村への財政的な負担が大きすぎるということの中からその段階的な見直しのうちに、いわゆる合併しても支所機能は当然あるじゃないかということで、私ども対馬市の場合は、5カ所の旧町に支所があるというみなしの中で、1支所当たり2億4,000万でしたか、のほうの加算が別途なされると、したがって5カ所の支所でございますので約12億円が加算されるわけでございますけれども、それらにつきましても、まだこのような段階でその12億円が加算されていくのかというのがまだ見えてございません。そういう意味合いもございまして、普通交付税につきましても、その加算の部分につきましてはとりあえず補正のほうに委ねるという感じでもございました。ですから本来のこの地方消費税交付金につきましても、当初の段階ではより慎重にというような思いの中から、今後のある程度の方向性が見えてきた段階で、6月、9月のほうの補正でその旨は計上してまいりたいと、ですから現段階におきましては、当然その見合いの

財源につきましては、基金のほうからの繰り入れということで財政運営を計画しておるというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 13番、堀江政武君。

○議員（13番 堀江 政武君） 8%のうちの0.7%ですか、が入るということは大体承知していると、しかし歳入に関しては慎重にありたいということで、ここに計上してないというような話でございました。それはそれでわかりはしますが、はっきり4月から上がるということが決定しておりますので、やはり幾らかその分についてはプラスしてもいいんじゃないかということを感じたもんですから、ちょっと質問してみたんですが、またさらに上がりますよね、そのときも同じようなことが起こってくると、上がる、まだ決定はしておりませんが、10%になる予定です、大体予定と言いますか、どうなるかわかりませんが、そういう場合も起こってきますので、その場合も同じようなケースになろうかと思います。

ですので、そういうことが決定しますと、やはりここにその分は計上しても、決定した額ですよ、いいんじゃないかと私は思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はありませんか。11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 市長1点お伺いします。今回、燃油高騰対策事業で去年はリッター10円ということで、ことし5円補助ということで上がっております。この5円半額になったとはどういう考えなのか、市長のお考えを聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今年度、済いません、26年度の予算において燃油の補助が10円から5円になったのは、どういう経過かということ御質問に対しまして、お答えさせていただきます。

25年度皆さん方が、大変出漁ができないという状況が生まれ、行政のほうにもこれをどうか打開をしていただきたいというような話が届いておったところ、私ども対馬市としましては、リッター10円を期限を区切ってでも、これを出すことを決定をさせていただきました。そしてその際、二つの条件としてセーフティーネット構築事業に漁師さんたちが入っていただくということの一つの条件にさせていただきました。と申しますのも、第2の目的として国のセーフティーネット構築事業の制度というものが二段階方式になっておりまして、リッター80円以上を7年間のうちに平均で上がった場合、その時期、それについては国が1対1で補填をしまししょうと、要するに50%補助をしまししょうというふうな制度が、国対漁師さんの間で制度として構築がされておりました。

さらに95円を超える部分については、国のほうが75%の補助をしまししょうという制度でござ

ざいます。それらの燃油がリッター１００円を最近超えてしますという状況の中で、なかなかセーフティーネット構築事業のほうにも入られてないことがあったもんですから、セーフティーネット構築事業に入っていただくことを条件にさせていただき、できれば８０円から６０円の間の部分をどうかして市として補填ができないかという形をつくったところです。

そして、この２５年度の目的のもう一つというのは、国のセーフティーネット構築事業のスキームをかえていただくことが大きな目的でもありました。そういう意味において、１１月でしたか島内の漁業組合長さん方と谷川代議士、金子参議院議員の案内によって、農水大臣に対して３０分ほど陳情をさせていただく機会をもらいました。で、島内の実情っていうのを組合長さんのほうからも訴えていただき、その際、林農水大臣のほうから補正のほうで新たな制度っていうもの、今は構築しているというふうなお話をいただいたわけであります。

その結果、国が今回の補正において１０円相当の制度というものをつくり出していただきました。ただしそれは８０円以下のものではなく、私どもは８０円から６０円の間の分を補填する意味で組み立ててはありましたけども、そうではなく１０円相当のものをみていこうと。ただし、１９トンの船の場合、燃油の油の消費量にもよるんですけども、恐らく１９トン以上になるだろうと思いますが、それらについては７円相当というものが決められてきております。そういう制度がつくられたことによりまして、一定の私どもの２５年度で補正を組ませていただいた意味があったというふうに思っております。

ただし、先ほど言いました農水大臣のお話の中で、国が一定期間１０円相当見たいという話がありましたが、ただしこれらについてはあくまで一定期間ですというふうなお話もありました。私どもはできれば、今年度２６年度から、省エネ機器導入のほうに５円相当を回して、漁師さんたちのさまざまな就業環境の物を改善をしていく、漁船をやりかえる、エンジンをやりかえる、集魚灯をやりかえるとかいろんな省エネ機器等については５円相当を私どもは補助をしていきたいなという考えをもっております。ただし、真水で５円部分については燃油の補助をやっていきたいという思いを持って２６年度に今組み立てております。１０円相当と５円の真水と１５円の補助という形プラスアルファ省エネ機器導入事業で、将来を見越しての省エネ機器導入事業で５円相当というものを組み立てて、昨年度２５年度１０円の部分を分解して、今回は漁民の皆様への漁業振興に私ども寄与していきたいという思いで組み立てをさせていただいてるところであります。

○議長（作元 義文君） １３番、上野洋次郎君。

○議員（１１番 上野洋次郎君） 今の話で大体わかりました。細部にわたっては、特別委員会のほうで審査があると思いますけれども、そうすると今年度は国が１０円まあ１０円と７円ですね、５０リッター以上は７円ですか。それと市独自で５円ということで、昨年までは市単独の１０円

やったのが国をあわせて今年度は15円と、そういうことはまだまだ漁師さんのほうになかなか伝わっとらんもんですから、漁協のほうからも話がまだ上がってきた話もありますので、そういうことで質問しました。どうも、ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） ほかに、14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） せっかくでございますので、堀江議員の関連で、歳入の10款についてちょっとお尋ねいたしますが、先ほど部長のほうから今年度から今まで地方税の合併特例による措置がなくなるんだということで、5年間26年、27年、28年、30年の5年間の間に、地方交付税がどんどん減っていくんだというお話されました。

最終的には、5年後が先ほど説明がございましたが約41億も減るわけです。すごく大きい金額で、5年というのはすぐ来るわけですがけれども、当然そのように大きく地方交付税が減ずるということは、具体的な案がその分を予算面あるいはその他の面にどう生かすかということの具体的な案はできておると思うんですが、できておればちょっとお聞かせいただきます。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいまのお尋ねでございますけども、具体的な案がというお尋ねでございます。そういう5年後を見据えた財政運営を、健全な財政運営をしていくためのまず一つといたしまして、昨年来から進めておりました、まず行財政改革の中の組織の見直しということでございまして、組織のスリム化という部分がまず第一義的にくるのかなというような思いでございまして。

今現在、41億ということで物事は進んでございますけども、先ほども若干説明をさせていただきましたように、5つの町に支所があるというみなしの中で、今の段階では1施設あたり2億4,000万の別途加算がございまして、5カ所でございまして、約12億円の加算があるということでございまして、これを相殺すると41億から12億円程度が減じられるのかなと。ただ交付のあり方、交付の方法がまだ今の段階では全く見えてないというところで、なかなか組み立てても非常に難かしゅうございますけども、その歳出のほうにつきましては当然のことながら先ほどの組織のスリム化、当然今後も続いてくであろう職員の削減、職員の減少、それらの中で極力身の丈にあった財政運営をしていくというようなことで、取り組んでまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 具体的なものをということでお話すると、組織機能の改革というのが一つです。それと職員の縮小によるものだと、それに対しての金額というのは、41億という金額にすれば非常にわずかなもんでございますから、まず41億がなくなるんだと、5年後

にはなくなるわけですから、確かに中間でいろいろな国の補正入るかもしれませんが、基本的には41億というのはなくなるわけですから、もっと具体的に詰めて、先ほど言われた二つの政策プラスアルファもっと詰めて具体的な金額の減少に今の時点から対処しなければいけないと思います。そういう詰めも一つお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置して、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置して、これに付託して審査することに決定しました。正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に招集します。暫時休憩します。

午後3時34分休憩

午後3時41分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。報告します。予算審査特別委員会の委員長に兵頭栄君、副委員長に入江有紀君が決定しました。審査報告は、3月20日に行います。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。あしたは定刻より本会議を開き、議案説明等を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時42分散会
